目 次

第1章 健康	東の保持・増進 ・・・・・		
第1節	健康づくりの推進		3
第2節	母と子の健康		8
第3節	栄養・食生活		11
第4節	歯・□腔の健康		15
第5節	予防接種		18
第2章 早期	閉発見・支援 ···・・	••••••	20
第1節	生活習慣病対策		20
第2節	精神疾患	•••••	23
第3節	自殺対策	••••••	25
第3章 医卵	療提供体制 ・・・・・		
第1節	小児医療・周産期医療		29
第2節	救急医療	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	31
第3節	地域医療	•••••	33
	の公立医療機関の役割	••••••	
第2節	所沢市歯科診療所あおる	_{දි} රි ······	39
第5章 健康			40
	感染症対策・		40
第2節	災害時医療・		42
	1451 114 O.1EVE		-
		业の連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2節	計画の推進体制と進行	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
令和2年度		療計画取組状況評価シート委員会コメント一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第1章	健康の保持・増進		50
第2章	早期発見・支援		51
第3章	医療提供体制	bul	
第4章	市の公立医療機関の役割	剔	
第5章 第6章	健康危機管理 計画の円滑な推進【再		
わり早		ଅ 🕯	

1. 目標指標の達成度

- 定量的な指標: 令和7年度の目標値に対する当該年度の達成 率により、目標指標達成度(評価)を求める。
- 定性的な指標: 目標に対する各年度の取組実績により判断 して目標指標達成度(評価)を求める。

• 基準表

	判断基準	達成度
	達成率95%を超える	S
	達成率80%~95%	Α
	達成率50%~80%未満	В
定量	達成率30%~50%未満	С
重的な	達成率30%未満	D

※定量的な目標指標の判断基準に関する考え方

・月標(R7年度)に対する実績について、各年度毎で達成度 を判定する。

【減少を目標とした項目の評価について】

・第1章第1節(2)「成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい 者がやめる)」等、実績が下がる程目標に近づき、達成度が 高くなる指標の達成率は、以下の式に当てはめて算出し、該 当指標の特記事項に計算式を明記する。

《式(単位:%)》

(100-実績(当該年度))

-×100

(100-目標(R7年度))

	判断基準	達成度
	現状(二計画策定時点)の水準から進展が見られた(充実、改善等)	0
	現状(二計画策定時点)の水準を維持した (実施、継続等)	0
定性的な	現状(二計画策定時点)の水準を維持できなかった、進展がなかった(未実施、未達成等)	Δ
な目標	※定性的な目標指標の判断基準に関する考え	え方
標指標	・目標が「継続」等であっても、毎年度、充実・こながら推進していく考え方とする。 ・現状(生活)と同じていて維持している場合	

- は基本的には「〇」とする。
- 「〇」以外の達成度を選択した場合はその理由を「特記事 項」に記載する。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止された取り組みが目標指標に影響する場合、 目標指標達成度は未評価「―」とします。

2. 評価方法

- ・評価は、小項目ごとの「目標指標に対する達成度」により行う。
- 「今後の市の方向性」に対する取組実績について、各節ごとに委員会からの指摘や要望等を、必要に応じて「委員会コメント」に記載すること で評価を補足するものとする。

第1章 健康の保持・増進

基本方針

市民が生涯を通じて健康で幸せを実感し元気でいきいきと暮らせるよう、健康づくり、生活習慣病予防、バランスの良い食生活、歯・口腔の健康などについて 推進します。

第1節 健康づくりの推進 (1)身体活動・運動、休養

今後の

市の方向性

- (1) 健康意識を高める仕組みづくりを行います。
- (2) 運動・休養等からだの健康に関する相談窓口等を周知します。
- (3) 保健師地区担当制による地区活動や「トコトコ健幸マイレージ事業」への参加者を拡大するなど、健康への関心が低い人へもアプローチする仕組みづくりを進めます。
- (4) 健やかな心身をはぐくむ子育て支援を推進します。
- (5) 健康を意識した生活が送れるよう学校保健・関係機関との連携を図ります。
- (6) 市民自らの健康保持・増進への取り組みを推進(支援)します。



主な取組

- (1) 日常生活の中で自身のペースで気軽に楽しみながら取り組める「歩き」に着眼点を置き、市民の健康意識を高め、健康づくりを推進するための取組として、7月から埼玉県コバトン健康マイレージ事業に参加(3月末で本市が県内申込者数1位)し、本市ではトコトコ健幸マイレージ事業として実施している。
 - また、睡眠の仕組みや質の良い睡眠が健康につながることが記載されたリーフレットを購入し、休養の大切さを市民の方に理解していただくよう普及啓発した。
- (2) 市ホームページや広報紙、「健康ガイドところざわ」で保健センターの各種健康相談を周知した。また、所沢市医師会に加入している医療機関や保健センターの各種健康教室、出張講座、保健師の地区活動等で「ご相談は保健センターへ」のチラシを配布し相談窓口を周知した。

令和2年度 主な取組実績

- (3) 地区活動の推進と併せて、「トコトコ健幸マイレージ事業」については、栄養士・歯科衛生士・理学療法士など多職種が連携し、保健センターの各種健康教室や健康相談、出張講座等で周知するだけでなく、各地区活動や母子保健事業を通じて、働き盛りや子育て世代にも広く周知し、健康への関心が低い人へも健康に意識を持ってもらうようアプローチした。
- 子どもの成長に重要な体作りを家庭で気軽に実践できる「親子ふれあい体操」のリーフレットを4か月児・10か月児健康診査票に同封するとともに、保健センターの乳幼児健康診査会場にも拡大ポスターを掲示し、子供の成長に重要な体づくりに取り組めるための支援を行った。
- (5) 理学療法士と連携し、市民が健康を意識した生活が送れるよう、家庭でできる筋トレやストレッチ動画の作成、市ホームページへの掲載や リーフレットを配架し周知した。
- (6) 運動を通じ健康維持を図るとともに、生涯を通してスポーツに親しむきっかけづくりとして、親子で楽しめる事業「親子で逆上がり教室」「親子でなわとびチャレンジ」「親子ティーボール教室」を開催した。また、コロナ禍において自宅でも運動に親しめるよう、「なわとび検定」や「トコろんと一緒に家で楽しくエクササイズ」等の動画を作成・配信した。動画は計13万以上再生された。

	指標名	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1	日1時間以上実施した人の)割合	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5 4ペ−シ
	日常生活に	おける身体活動、運動への取り組みに関する指	目標(R7年度)	実 績	50.7%						
指		状は平成29年度特定健診データ解析結果による	55.0%	達成率	92.2%						
標		重動習慣の獲得を目指し、日常生活で継続して よう周知啓発に努めます。	現状(H29年度【参考値】) 51.3%	目標指標 達成度	A						

第1章 健康の保持・増進

第1節 健康づくりの推進 (2)飲酒・喫煙

今後の 市の方向性

- (1) 適正な飲酒量について普及啓発を実施します。
- (2) 妊婦や子どもの飲酒防止について啓発します。
- (3) 喫煙や受動喫煙の健康への影響について啓発を行います。

(1)

主な取組

保健センターの各種健康相談や健康教室において、適正な飲酒量について情報提供した。

令和2年度 主な取組実績

妊娠届出時や両親学級において、妊婦の飲酒防止に関するリーフレットを配布した。

(3)

(2)

保健センター、産業経済部(市内店舗用)や市役所ロビーに喫煙・受動喫煙に関するリーフレットを配架、市ホームページに喫煙による健康 への影響や禁煙について掲載し、普及啓発を行った。

|禁煙希望者に対する健康づくり(禁煙支援)を推進し禁煙希 望者が禁煙することにより成人の喫煙率を減らしていく為の 指標です。

成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる	<u>,</u>)		R2	R3	R4	R5	R6	R7
ゼルフ伊古 ベノい(林価士短)とザ准1 林価子	目標(R7年度)	実 績	20.9%					
者に対する健康づくり(禁煙支援)を推進し禁煙希煙することにより成人の喫煙率を減らしていく為の	18.0%	達成率	96.5%					
0	現状(H29年度【参考値】) 19.9%	目標指標 達成度	S					

特記事項

指標名

【R2達成率算出方法】

(100%-20.9%(【実績】R2年度))/(100%-18.0%(【目標】R7年度))×100=96.5%

第1章 健康の保持・増進

第1節 健康づくりの推進 (3)生活習慣病予防(がん・高血圧・糖尿病等)

今後の 市の方向性

- (1) 生活習慣病予防に関する情報を発信します。
- (2) 健康への関心が低い人へもアプローチする仕組みづくりを推進します。
- (3) 健康診断(検診)の重要性を周知し、受診率向上に向けた取り組みを進めます。
- (4) 関係機関と連携し生活習慣病の予防に努めます。
- (5) 市民自らの健康保持・増進への取り組みを推進(支援)します。



主な取組

- (1) より多くの市民へ情報が届くよう、保健センター内に保健センターの事業案内や糖尿病に焦点をあてた具体的な健康情報を掲示した。 また、保健指導リソースガイド「健診・予防3分間ラーニング」を市ホームページに掲載し、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防を広く周知した。
- (2) 働き盛りや子育て世代の比較的健康に意識が向きにくい人でも気軽に日常生活で健康づくりに取り組めるよう、乳幼児健康診査等で「トコトコ健幸マイレージ事業」を推進するポケットティッシュを配布した。
- (3) 保健センターの各種健康相談や健康教育、出張講座、地区活動等で、健康診断(検診)の重要性を説明し、受診を促した。また、受診率向上を図るため、市ホームページ、ほっとメール、広報紙、健康ガイドところざわ、各イベントでのPR等を通じて健診(検診)の重要性を周知した。

令和2年度主な取組実績

(4) 保健センターの各種健康教室や健康相談、出張講座、地区活動等で、糖尿病に関する知識の普及啓発を図るため、所沢市市民医療センター医師による「糖尿病に関する講話」の動画を作成した。

また、所沢市医師会に加入している医療機関において、生活習慣を改善することで疾病の発症を予防できる方を対象に、保健センターの各種健康相談や健診結果の見方セミナー等のチラシを配布してもらうよう依頼した。

(5) 特定健診の結果に基づく特定保健指導として、情報提供、動議付け支援、積極的支援に階層化した。 情報提供に階層化された対象者の中で、要指導域の方には健康講座を案内し、要医療域の方には受診勧奨通知を発送した。動議付け支援および積極的支援に階層化された対象者には、「個別相談」「血管若返りセミナー」「気軽にシェイプ運動教室」などの特定保健指導事業を開催し、保健・栄養・運動の観点から自らの生活を振り返る機会を提供した。(令和2年度:14回開催 104人参加) また、上記事業の未利用者に対しては、電話や訪問による利用勧奨や未利用者を対象とした「血管年齢測定」「栄養教室」「運動教室」を開催した。(令和2年度:11回開催 340人参加)

	指標名	健幸(健康)マイレージ参加者のうち「健康に気を	つけている」人の割合		R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標			目標(R7年度)	実 績	74.6%					
指		こついての向上を測るための指標です。健幸(健	85.0%	達成率	87.8%					
標	球)マイレー	-ジの参加者にアンケート調査を行い把握します。	現状(H30年度【参考値】) 82.0%	目標指標 達成度	A					

第1章 健康の保持・増進

第2節 母と子の健康 (1)子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

今後の 市の方向性

- (1) 必要な時に必要な情報が得られるよう、関係機関が連携し相談体制を充実します。
- (2) 子育て世代の孤立化の防止、健やかな成長を支援し安心できる環境づくりを進めます。
- (3) 親子に絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいの機会を提供することで、子どもの健やかな成長を支援します。

1

(2)

主な取組

(1) 各地区の子育て関係会議(子育てネットワーク会議、あったか懇話会、まちづくり協議会)への参加や主任児童委員と情報共有会議を実施し、地域の課題や個別支援について連携を強化した。

令和2年度 主な取組実績 子育て世代の孤立化の防止を図るため、保育園、児童館など、市内26施設で地域子育て支援拠点事業を実施した。 また、こども支援センター「大地」では、子育て支援エリア「ルピナス」と発達支援エリア「マーガレット」が連携して子育て講習会等を実施した。 発達支援においては、相談しやすい環境づくりに努め、相談利用者の増加を図った。

(3) 4か月児健康診査会場でボランティアによる読み聞かせを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため個別健診に移行。健康診査票に絵本の引換チケットを同封し、地域の子育て支援施設や図書館で絵本と交換する際、可能な範囲で読み聞かせを行った。また、読み聞かせのポイントをお伝えする動画やチラシを作成し、読み聞かせの大切さについて周知し、親子のふれあいの大切さを普及啓発した。

	指標名 この地域で子育てをしたいと思う親の割合			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 煙	本市の子育て環境の充実について測るための指標です。健	目標(R7年度)	実 績	93.8%					
指	やか親子21調査で「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回	95.0%	達成率	98.7%					
4775	答した人の割合であり、どの世代の人も暮らしやすいコミュニティがある地域を目指します。	現状(H30年度【参考値】) 93.2%	目標指標 達成度	S					

第1章 健康の保持・増進

第2節 母と子の健康 (2)切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

今後の市の方向性

- (1) 悩んだり迷ったりした時に相談できる場所(窓口)の周知と情報提供を行います。
- (2) 安心して出産・子育てできる体制や環境を整え、母子保健事業を充実します。
- (3) 親子のふれあいの楽しさや乳幼児期からの語りかけなど、子育てのポイントを伝えていきます。
- (4) 子育て支援機関、保健・医療・福祉等の関係機関と連携を図ります。
- (5) 様々な状況にある子どもや保護者へのきめ細かい支援を行います。



主な取組

(1) 「ところっこ子育てサポート事業」で妊娠期から出産・子育てに関する相談を実施し、事業のリーフレット配布やところっこ子育てガイドブックの作成・配布により子育て世帯への周知を図った。 また、市内医療機関の産科・小児科に「妊娠届出はかるがもへ」のポスター掲示や保健センターの母子保健事業を通して相談先の周知を図り、妊娠期から出産・子育てに至るまでの切れ目のない相談体制の構築に努めた。

令和2年度 主な取組実績

(2) 妊娠・出産・育児に関する悩みや疑問を気軽に相談できる契機となるよう、「子育て世代包括支援センターかるがも」では妊娠早期から専門職との面接を実施し、妊娠届出をした方には「かるがも限定オリジナル母子健康手帳」を配布し、妊娠中の過ごし方について「かるがもプラン(セルフプラン)」を作成するとともに、令和2年度から月1回土曜日に予約制での母子健康手帳交付を開始した。【かるがも面接率: 49.0%(令和2年度中の妊娠届出数のうち「かるがも」において保健師が面接を実施した件数割合)】 また、成長が著しい月齢である4か月児健康診査について、適切な時期に速やかに受診し安心して子育てできるよう、市内協力医療機関

また、成長が著しい月齢である4か月児健康診査について、適切な時期に速やかに受診し安心して子育てできるよう、市内協力医療機関への個別健診に移行した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、両親学級のストレッチ動画や産後の母親の食事内容等を市ホームページに掲載し、情報発信を充実した。

- (3) 「ところっこ親子で楽しむ運動あそび」を開催し、親子のふれあいの楽しさなどを伝えた。また、「親子ふれあい体操」のリーフレットを4か月児・10か月児健康診査票に同封した。
- (4) 市内医療機関の小児科や関係機関との会議(「子育てネットワーク会議」、「市内産科医療機関連携会議」、「まちづくり協議会」、「4センター会議」等)に参加し、支援体制を強化した。
- (5) 外国籍世帯に向けて離乳食の進め方のリーフレットを外国語表記で作成。また、外国語表記での乳幼児健康診査の必要性や母子健康手帳の外国語版発行等の情報および相談窓口の案内チラシを作成し、育児に関する必要な情報やサービスが受けやすい環境づくりを強化した。
 - さらに、外国人の子育て世帯に対してタブレット端末の多言語音声翻訳アプリを活用し、適切で迅速な情報提供及び相談対応に努めた。

1_	指標名	乳幼児健康診査未受診率(4か月・1歳6か月・3歳			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		査の受診率から、切れ目ない支援について測るための指標で	目標(R7年度)	実 績	4.0%					
指		5切れ目ない支援を行い、乳幼児健診につないでいくことは、 の中でも重要な課題であり、特に乳幼児健診の未受診は児童	2.7%	達成率	98.7%					
標		ク要因とされていることから、乳幼児健康診査受診勧奨事業に 組み、未受診率を減少させることを目指します。	現状(H30年度【参考値】) 4.8%	目標指標 達成度	S					

特記事項

【R2達成率算出方法】

(100%-4.0%(【実績】R2年度))/(100%-2.7%(【目標】R7年度))×100=98.7%

第1章 健康の保持・増進

第2節 母と子の健康 (3) 思春期の子どもたちのこころとからだの健やかな成長のための支援

今後の 市の方向性

- (1) 子ども及び家庭に対する健康教育を進めます。
- (2) 学校や関係機関との連携・情報提供を進めます。



主な取組

市学校保健会では、性に関する指導の充実をはじめ、子供たちの心身の健やかな成長のため、市内中学校11校にて専門講師派遣事業を実施した。また、学校では、子どもたちが自分で自分の健康を管理することができるよう発達段階に応じた健康教育を実施した。

令和2年度 主な取組実績

(2) 各小中学校に心のふれあい相談員32人、スクールカウンセラー4人などを配置し、児童生徒および保護者の相談に対応した(のべ26,136件)。相談内容に応じて、学校、教育委員会の各機関、そのほか児童相談所や警察署等の関係機関との連携・情報提供を行い、支援の充実に努めた。

	指標名	児童生徒への健康に対する自己管理意識を高めるための	パンフレットを児童生徒に配布	fi	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標			目標(R7年度)	実 績	継続					
指		る自己管理意識について高めるための指標で	継続	達成率			\setminus			
標	り。分を統領	き、児童生徒への健康教育を推進します。	現状(H30年度) 継続	目標指標 達成度	0					

第1章 健康の保持・増進

第3節 栄養・食生活 (1)適正体重を維持するための知識の普及

今後の 市の方向性

- (1) 肥満やメタボリックシンドローム、生活習慣病予防を目的とした、食生活改善のための栄養教育、健全な食生活からの健康保持・増進に取り組みます。
- (2) 主食・主菜・副菜の揃ったバランスの良い食事や適正体重について普及啓発を行います。
- (3) 学校保健と地域保健の連携により、健全な食生活を実践する力を育てる食育を推進します。
- (4) 妊娠期から子育て期の母子の健康管理のための食育に関する普及啓発を図ります。
- (5) 関係機関が連携して栄養教育を実施します。

主な取組

- (1) 保健センターで健康食教室を実施し、生活習慣病予防に関する栄養講話と調理のデモンストレーションを通して健全な食生活を普及啓発した。
- (2) 保健センターの3歳児健康診査を通して、望ましい食生活や適正体重について指導・啓発した。 (3歳児健康診査:受診者数: 2,718人 受診率: 95.0%)

令和2年度 主な取組実績

- (3) 新小学1年生を対象に食育パンフレット「しっかり学んで、しっかり食べよう」を配布し、児童期の子どもたちや家庭への食育の推進を図った。
- (4) 保健センターの母親学級(栄養)において、妊娠中の食生活について指導・助言を行った。また、出産後の体調変化や育児ストレスなどにより、体調を崩しがちな産婦を対象に「産後ママクッキング」を実施した。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大の状況下における外出制限により運動不足や中食の増加等で健康維持が難しいため、保健センター栄養士と 理学療法士が連携し「感染症に負けない食事と運動講座」を実施した。

指標名	適正体重を知り、維持していくため	の食生活の啓発	Š		R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標 適正休電		ンプロスための	目標(R7年度)	実 績	継続					
指指標でする	€を維持するための知識の普及につレ゚ ト。引き続き、適正体重を意識した食生		継続	達成率						
標でもらえ	るよう事業を実施します。		現状(H30年度) 継続	目標指標達成度	0					
悰 てもらえ〉	5よう事業を実施します。		現状(H30年度) 継続	目標指標 達成度	0					

特記事項	

第1章 健康の保持・増進

第3節 栄養・食生活 (2)朝食を意識したバランスのよい食生活の普及

今後の 市の方向性

- (1) 正しい生活リズムを身につけるための取り組みを推進します。
- (2) 野菜を食べる習慣を身につける取り組みを推進します。
- (3) 関係機関と連携して児童生徒や保護者に対する食育を推進します。

1

(2)

主な取組

(1) 新小学1年生を対象に食育パンフレット「しっかり学んで、しっかり食べよう」を配布し、児童期の子どもたちや家庭へバランスのよい食生活の普及を推進した。

令和2年度主な取組実績

保健センターで健康食教室を実施し、生活習慣病予防に関する栄養講話と調理のデモンストレーションを通して野菜の重要性を普及啓発した。また、「感染症に負けない食事」をテーマにした健康レシピを市ホームページに掲載し、バランスの良い食生活を普及啓発した。

(3) 小中学校と連携し、保護者に対して「保健だより」や保護者会を通して「正しい生活リズム」について発信し、バランスのよい食生活を普及するとともに、学校保健委員会や児童生徒保健委員会でもテーマとして取り上げ、家庭において食育への意識が向上するように働きかけた。

	指標名	朝食を抜くことが週に3回以上ある者の割合			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	却	*! たぶニンフの白い & 井江の並 T.Iz ついて別フ	目標(R7年度)	実 績	16.6%					
指		職したバランスの良い食生活の普及について測る です。バランスの良い食生活の周知啓発に努め		達成率	95.9%					
	ます。		現状(H29年度【参考値】) 14.7%	目標指標 達成度	S					

特記事項

【R2達成率算出方法】

「(100%-16.6%(【実績】R2年度))/(100%-13.0%(【目標】R7年度))×100=95.9%

第1章 健康の保持・増進

第3節 栄養・食生活 (3)次世代に伝えたい食文化

今後の 市の方向性

- (1) 地域の食文化への関心と理解を深めるとともに、食文化の保護・継承に向けて、食育を推進します。
- (2) 新鮮で安心・安全な農産物などを消費するとともに、生産者と消費者の交流を図ることができる地産地消を推進します。
- (3) 関係機関と連携して、食文化の継承を図ります。



主な取組

- (1) 「所沢農産物を活用した地産地消レシピ」vol.10にて、地域の伝統料理を次世代に伝えるために活動している「ふるさとの味伝承士」が考案したメニューを紹介した。(作成部数:5,000部)
- (2) 多くの農業者団体が、「ところざわサクラタウン」における新たなマルシェに出店したことで、所沢産農産物の魅力について、広く周知・PR が図ることができた。(「ところざわサクラマルシェ」11月に3日間開催:来場者数 約3,800人) また、「トコトコ市」において「健康・野菜レシピ」を配架、広報紙への旬の野菜を使った健康レシピ掲載等により地産地消の推進に努め

令和2年度 主な取組実績

- (2) 給食に地場産食材、特に地場産野菜を積極的に取り入れ、地域への関心や、生産者への感謝の気持ちを育てた。また、単独調理校では学校ファームで栽培した野菜を給食で使用。子どもたちは生産者の苦労に気づき、残さず食べようという意欲へ繋がった。 (令和2年度実績:地場産野菜使用率:学校給食センター6.9% 単独・親子方式調理校17.4%)
- (3) 市内小中学校と連携し、子どもたちへの食文化の継承を目指し、給食の献立に行事食や郷土食を取り入れた。また、栄養士、食品業者等が協力し、お茶マーブル食パン、ほうじ茶プリン、さつま芋パン、さつま芋コロッケ、小松菜メンチなど、地場産の野菜やお茶を活用した商品開発を行い給食で提供するとともに、献立表、給食だより、給食時間での指導を通じて地域の食文化について伝えた。 【行事食】

(6·11月)彩の国ふるさと学校給食週間、(7月)七夕献立、(9月)お月見献立 (12月)冬至献立(1月)七草・まゆだま、(2月)節分、(3月)ひなまつり 等

	指標名	祖父母と孫で調理する料理教室や郷土料理をテ	ーマとした料理講習会の	開催	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	V/→ 111. [\bar\c) > [=	こといるセルの妙さと回ったよの牡蠣でナーコ	目標(R7年度)	実 績	_					
指	が 世代になる き続き、異常	えたい食文化の継承を図るための指標です。引 世代料理教室や郷土料理講習会等の開催を通じ	継続	達成率						
標	て伝統的な	食文化の継承に努めます。	現状(H30年度)	目標指標						
			継続	達成度						

特記事項

|目標指標実績・達成度「―」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、目標指標である「異世代料理教室」と「郷土料理講習会」は中止とした。

第1章 健康の保持・増進

第3節 栄養・食生活 (4)共食の推進

今後の 市の方向性

- (1) 家族や仲間と一緒に食事をすることの重要性を周知します。
- (2) 健全で充実した食生活の実現に向けた食育を推進します。
- (3) 関係機関と連携し「共食」の普及啓発を図ります。

1

(2)

主な取組

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、望ましい食習慣獲得をテーマとする保健センターのファミリー食育教室や親子料理教室は中止したが、離乳後期の教室を通じて共食を普及啓発した。

令和2年度 主な取組実績 保健センターの乳幼児健康診査や離乳食教室、児童館等において、乳幼児の成長過程に応じた生活リズムの基礎作りとバランスのとれた食生活に関する教育を実施した。

- (3) 市の栄養士が学校の教員や栄養教諭と連携し、食に関する授業や給食の指導を行い、学校での食育の推進を図った。また、「給食だより」等で、家族で一緒に食事をすることの大切さを伝えた。
 - 【令和2度実績】
 - ○教科授業・学級活動…学校給食センター対象校:65回

単独・親子方式調理校:415回

○給食指導 ···········学校給食センター対象校:随時 単独・親子方式調理校:随時

_	指標名 誰かと一緒に食べることの大切さの啓発			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4	目標(R7年度)	実 績	継続					
指	共食の推進について食育教室等を通じて周知啓発を図るための指標です。引き続き、共食の重要性についての啓発に	継続	達成率						
標	努めます。	現状(H30年度) 継続	目標指標 達成度	0					

特記事項 ·

第1章 健康の保持・増進

第4節 歯・口腔の健康 (1)歯と口の健康意識の向上

今後の 市の方向性

- (1) 歯と口の健康の大切さについて啓発します。
- (2) ライフステージに応じた歯科口腔保健事業を推進します。
- (3) 口腔と全身の健康との関連について周知を図ります。

1

(2)

主な取組

(1) 児童館等からの依頼教育において、乳幼児から歯と口の健康を意識することの重要性について周知啓発した。 また、市学校保健会においては、「むし歯のない子」の表彰を行った。(令和2年度実績:小学校5年生:1,831人)

令和2年度 主な取組実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主に高齢者対象の歯科保健事業は中止したが、市ホームページにライフステージごとの歯と口の健康に関する情報を掲載し、市民に周知した。

(3) 成人を対象とした保健センターの歯科教育事業において、むし歯や歯周病が歯の喪失原因になるだけではなく、生活の質や全身の健康に 影響を及ぼすことを指導・啓発した。また、歯と口の健康週間行事において、各学校へ歯と体の健康についてのポスターを配布した。

	指標名 かかりつけ歯科医を持つ者の割合			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	青年期・壮年期(働き盛りの世代)以降における歯と口の健康意識につい		実 績						
指	て測るための指標です。生涯にわたる歯と口の健康づくりのためにかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診を受けることの重要性が伝わるよ	70.0%	達成率	_					
	うに、様々な機会を捉えて情報発信に努め、令和7年度(2025年度)まで に70%を目指します。	現状(H30年度【参考値】) 64.4%	目標指標 達成度	_					

特記事項

|目標指標実績・達成率・達成度「―」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため成人歯科検診を中止したことにより、目標指標である「かかりつけ歯科医を持つ者の割合」を把握することができなかった。

第1章 健康の保持・増進

第4節 歯・口腔の健康 (2)口腔内疾病の予防

今後の 市の方向性

- (1) 切れ目のないむし歯予防・歯周病予防の取り組みの充実を図ります。
- (2) むし歯・歯周病について、知識の向上や周知を図ります。
- (3) 定期的な歯科検診の必要性について周知します。

♣

主な取組

(1)

(2)

歯と口の健康が子どもの健やかな成長につながることを啓発するため、保健センターの1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康教室、3歳児健康診査で歯科相談を実施した。(令和2年度実施回数:120回)

令和2年度 主な取組実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、幼児を対象とした保健センターのフッ化物塗布事業は中止したが、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康教室においてフッ化物配合歯磨剤を使用した家庭でできるむし歯予防について保健指導を行った。

(3)

保健センターの母親学級および2歳児歯科健康教室において、かかりつけ歯科医を持つことにとどまらず、年1回以上の定期的な歯科検診を受ける必要性を周知啓発した。

		指標名	むし歯のない3歳児の割合			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目煙	乳幼児期に	おけるむし歯の状況について測るための指標です。	目標(R7年度)	実 績	88.9%					
	1日	どの生活智	は30年度の割合です。目標は、歯みがきや食生活な 貫を身につけ、定期的な歯科検診を受けることの重要		達成率	98.8%					
	標	性について原	周知・学習の機会の提供に努め、令和7年度(2025年 1%を目指します。	現状(H30年度【参考値】) 89.6%	目標指標 達成度	S					
L		/X/ 55 C1C00	// C H 11 C O / 0	03.0 /0	进州文						

第1章 健康の保持・増進

第4節 歯・口腔の健康 (3)口腔機能の維持及び向上

今後の 市の方向性

- (1) オーラルフレイル、口腔機能の低下を防ぐために必要な知識の向上や啓発を実施します。
- (2) 自分で歯を磨くことが難しい方については、家族に対し口腔ケアの知識向上に関する啓発を実施します。

♣

主な取組

(1)

高齢者を対象とした依頼教育事業において、オーラルフレイル(=身体の衰えの一つで、特に口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどのこと)予防の重要性を周知啓発した。

令和2年度主な取組実績

(2)

障害児(者)施設に通所する利用者と保護者に対し、自分で歯を磨くことが難しい方の口腔ケアについて、家族の理解や正しいケアの方法に関する教育や啓発を行った。(令和2年度参加人数:104人)

	指標名	「なんでも噛んで食べられる」60歳代の割合			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 煙	咀嚼機能の	維持について測る指標です。現状は、平成30年度の	目標(R7年度)	実 績	_					
指	割合です。	目標は、口腔機能の維持が身体の健康を保つことにも	90.0%	達成率	_					
		り、健康な口腔機能を保つために必要な知識の向上 め、令和7年度(2025年度)までに90%を目指します。	現状(H30年度【参考値】) 88.6%	目標指標 達成度						

特記事項

|目標指標実績・達成率・達成度「-」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため成人歯科検診を中止したことにより、目標指標である「なんでも噛んで食べられる」60歳代の割合を把握することができなかった。

第1章 健康の保持・増進

第5節 予防接種 (1)予防接種に関する知識の普及

今後の 市の方向性

- (1) 感染症・予防接種に関する正確な情報提供を行います。
- (2) 医療機関と連携強化し、適正な予防接種の実施を図ります。

♣

主な取組

(1)

市ホームページや健康ガイドところざわにより各種予防接種に関する案内を行うとともに、接種対象者に送付している個別通知により、ワクチンの効果や副反応に関する情報を提供することで、正しい理解のもと接種を受けられるよう情報提供した。また、市立小学校の「保健だより」への勧奨記事の掲載や、所沢図書館の「健康・医療コーナー」においてPR展示を実施した。

令和2年度 主な取組実績 (2) 予防接種協力医療機関に対して、「予防接種実施要領」や「予防接種ガイドライン」を送付したほか、予防接種の実施に関する情報を随時提供することにより適正な実施が図られた。また、高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担金の無償化に迅速に対応し、所沢市医師会と連携を図り、滞りなく実施することができた。

(2)

BCGの集団接種について、市民の利便性向上及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別接種へ移行した。

	指標名 勧奨通知による疾病罹患予防の重要性、予防接種の有効性	生、副反応等の知識の普及啓	序発の実施	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	接種勧奨通知による疾病罹患予防の重要性、予防接種の有	目標(R7年度)	実 績	継続					
指	効性、副反応等についての知識の普及啓発を図るための指		達成率						
標	標です。引き続き、予防接種に関して知識の普及啓発に努めます。	現状(H30年度) 継続	目標指標	0					
		継続	達成度)					

第1章 健康の保持・増進

第5節 予防接種(2)予防接種接種率の向上

今後の市の方向性

- (1) 接種勧奨を継続し、安定的に予防接種を実施します。
- (2) 医療機関へのきめ細かい情報提供を継続して行います。

1

主な取組

(1)

定期接種の対象者に個別通知を送付。また、生後2か月になる前に、1歳までの間に開始する予防接種の予診票と併せて、予防接種に 関する説明文や小冊子を同封して送付し、勧奨を行った。

さらに、接種率の向上のため、未接種者に対し、主に以下の対応を行った。

- •接種勧奨通知の送付
- ・保健師による訪問指導や乳幼児健診の際に、定期接種の接種状況を確認し、未接種者には接種勧奨
- ・就学時健康診断時に、保護者に予防接種勧奨チラシを配布し、未接種者には接種するよう周知

令和2年度 主な取組実績

(2)

予防接種協力医療機関に対して、「予防接種実施要領」や「予防接種ガイドライン」を送付したほか、予防接種の実施に関する情報を随時提供することに努めた。

	指標名	二種混合予防接種の接種率			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	一套泪入云	で字弦波の弦波をされた古人と 出伝な 日子	目標(R7年度)	実 績	82.4%					
指	30年度の接	ウ防接種の接種率を示す指標です。現状は、平成 発種率です。目標は、令和7年度(2025年度)まで	85.0%	達成率	96.9%					
標	に85%を目	指します。	現状(H30年度【参考値】) 78.0%	目標指標 達成度	S					

第2章 早期発見・支援

基本方針

生活習慣病、精神疾患、こころの健康問題などの早期発見と支援の強化を図ります。

第1節 生活習慣病対策 (1)がん

今後の 市の方向性

- (1) がん検診の受診率向上を図ります。
- (2) がん検診の普及啓発を実施します。
- (3) 健康によい生活習慣の知識の向上や情報提供を行います。
- (4) がん検診や特定健診を習慣化させ、生活習慣を振り返る大切さを普及啓発します。
- (5) 関係機関と連携し、生活習慣病の早期発見を目指します。



主な取組

- (1) 土曜日・日曜日にがん検診を受診できるバス検診を実施した。また、保健センターで実施する集団検診に「女性受診者のみの日」を設けた。(16日間で424人受診)また、受診率向上のため、「健康ガイドところざわ」に添付のがん検診申し込みはがきを料金受取人払いとし、切手不要で申込可能とした。
- (2) 主に以下の取り組みを実施し、がん検診の普及啓発を図った。
 - ・所沢図書館と連携し、「健康・医療コーナー」にて健康づくり支援課の「トコトコ健康マイレージ」等の事業と併せてがん検診の大切さを周知
 - ・国保特定健診の未受診者への勧奨はがきにがん検診の受診啓発の情報を掲載
 - ・自治会・町内会向けの行政回覧にて、がん検診の受診啓発の情報について周知(R2年度に向け、R2月、3月に実施)

令和2年度 主な取組実績

- (3) 保健センターの各種健康相談や健康教育において、より良い生活習慣への知識を普及啓発した。
- (4) 健診結果を生かした生活習慣の改善を目的に「元気応援健康講座」を実施した。 参加者が健診結果と生活習慣の関係性を学び、自ら健康づくりの行動計画を立案・実践し、取り組んだ成果を次の健診で確認できるよう 支援した。(「元気健康応援講座」参加者 1回目:11月12日 24名 2回目:12月1日 18名 3回目:12月11日 15名)
- (5) 所沢市医師会に加入している医療機関において、生活習慣を改善することで疾病の発症を予防できる方に対して、保健センターの各種健康相談や健診結果の見かたセミナー等のチラシを配布した。

	指標名	がん検診の受診者数			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目煙	がん(胃・崩	·大腸・乳・子宮頸・前立腺)検診の受診者数を示	目標(R7年度)	実 績	36,014人					
指			48,000人	達成率	75.0%					
標	9。目標は 人を目指し	、令和7年度(2025年度)までに受診者数48,000 ます。	現状(H30年度【参考値】) 41,892人	目標指標 達成度	В					

第2章 早期発見・支援

第1節 生活習慣病対策 (2)脳卒中・心筋梗塞

今後の市の方向性

- (1) 定期的な健康診断(検診)・かかりつけ医等の重要性を周知し、受診率向上を図ります。
- (2) 食や運動をはじめとする正しい生活習慣についての知識向上や情報提供を行います。
- (3) 健康診断(検診)の受診を習慣化させ、生活習慣を振り返る大切さを普及啓発します。
- (4) 市の関係部署と連携し、生活習慣病の早期発見に努めます。
- (5) 市民自らの健康保持・増進への取り組みを推進(支援)します。



主な取組

- (1) 医師会加入医療機関へ受診勧奨ポスター、立体トコろんPOP等を配布し、健診(検診)の重要性について普及啓発を行った。また、埼玉 西武ライオンズの選手を起用したポスター、ほっとメールや自治会回覧、コミュニティビジョン、ところバス中吊りを活用した受診勧奨や、イ ベント時に制度の普及啓発を行った。
- (2) 保健センターの各種栄養教室やトコろん運動教室、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において免疫力を高める食や運動の必要性 を促す教室を実施した。

令和2年度 主な取組実績

- (3) 保健センターの各種健康相談や健康教育において、健康診断(検診)の必要性を説明し受診を促した。また、母子保健事業を通して子育て世代や働き盛りの世代に対しても受診を促した。
- (4) 特定健診の結果に関する地区別データを、地区担当保健師等が地区活動の中で活用できるよう健康づくり支援課に情報提供した。また、生活習慣病の早期発見を行うことが目的である特定健診について、関係部署(衛生部門、商業農業部門、子育て部門)に勧奨依頼(ポスター掲示、チラシ配架、啓発物の配布)を行った。
- (5) 地域の自主防災訓練やPTA、小中学校等において、埼玉西部消防局や所沢市消防団により、心肺蘇生法を含めたAEDの使用方法についての訓練を行った。 (令和2年度講習回数:9回 受講者数:164名 ※コロナの影響により実施回数が大幅減)

	指標名	所沢市国民健康保険被保険者のうち、特定健診の結果、収縮	期血圧130mmHg以上の人の割	列合	R2	R3	R4	R5	R6	R7
		E心筋梗塞の発症要因となる高血圧の状態を測る指	目標(R7年度)		男性 55.0% 女性 50.3%		男性 女性	男性 女性	男性 女性	男性 女性
指	活習慣を見る	諸期血圧130mmHg以上は保健指導判定値であり、生 直すことで改善が期待されます。現状は、平成30年度	男性49.0%、女性43.0%		男性 88.2% 女性 87.2%					
INIV	の割合です。 圧を予防する 性43%を目れ	るために、令和7年度(2025年度)までに男性49%、女	現状(H30年度【参考値】) 特定健診受診者のうち 男性50.7%、女性45.1%	目標指標 達成度	男性 A 女性 A					

【R2達成率算出方法】

特記事項

男性: (100%-55.0%(【実績】R2年度))/(100%-49.0%(【目標】R7年度))×100=88.2% 女性: (100%-50.3%(【実績】R2年度))/(100%-43.0%(【目標】R7年度))×100=87.2%

第2章 早期発見・支援

第1節 生活習慣病対策 (3)糖尿病

今後の 市の方向性

- (1) 定期的な健康診断(検診)等の重要性を周知し、受診率向上を図ります。
- (2) 食や運動をはじめとする正しい生活習慣についての知識向上や情報提供を行います。
- (3) 健康診断(検診)の受診を習慣化させ、生活習慣を振り返る大切さを普及啓発します。
- (4) 市の関係部署と連携し、生活習慣病の早期発見を図ります。
- (5) 市民自らの健康保持・増進への取り組みを推進(支援)します。



主な取組

- (1) 医師会加入医療機関へ受診勧奨ポスター、立体トコろんPOP等を配布し、健診(検診)の重要性について普及啓発を行った。また、埼玉 西武ライオンズの選手を起用したポスター、ほっとメールや自治会回覧、コミュニティビジョン、ところバス中吊りを活用した受診勧奨や、イ ベント時に制度の普及啓発を行った。
- (2) 保健センターの各種栄養教室やトコろん運動教室、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において免疫力を高める食や運動の必要性 を促す教室を実施した。

令和2年度 主な取組実績

- (3) 保健センターの各種健康相談や健康教育において、健康診断(検診)の必要性を説明し受診を促した。また、母子保健事業を通して子育て世代や働き盛りの世代に対しても受診を促した。
- (4) 糖尿病に関する知識の普及啓発を図るため、各種健康教室や健康相談、出張講座、地区活動などでの活用を目的とした動画(糖尿病に関する講話)を市民医療センター医師の協力にもと作成した。
- (5) 日常生活の中で自身のペースで気軽に楽しみながら取り組める「歩き」を中心とした健康づくりを推進するため、「トコトコ健幸マイレージ事業」を実施した。

	指標名	所沢市国民健康保険被保険者のうち、特定健診の結果、空腹時点	1.糖値100mg/dl以上の人の割合		R2	R3	R4	R5	R6	R7
目	糖尿病の発	正要因となる血糖の状態を測る指標です。 空腹時血 です。 空腹時血	目標(R7年度)		男性 40.5% 女性 26.5%		男性 女性	男性 女性	男性 女性	男性 女性
標	糖100mg/dl.	以上は保健指導判定値であり、生活習慣を見直すこ 明待されます。現状は、平成30年度の割合です。糖尿	男性35.0%、女性20.5%		男性 91.5% 女性 92.5%					
	病を引き起こ	までに男性35%、女性20.5%を目指します。	現状(H30年度【参考値】) 特定健診受診者のうち 男性40.8%、女性25.4%	目標指標 達成度	男性 A 女性 A					

【R2達成率算出方法】

特記事項

男性: (100%-40.5%(【実績】R2年度))/(100%-35.0%(【目標】R7年度))×100=91.5% 女性: (100%-26.5%(【実績】R2年度))/(100%-20.5%(【目標】R7年度))×100=92.5%

第2章 早期発見・支援

第2節 精神疾患 (1)認知症

今後の 市の方向性

- (1) 認知症を正しく理解するための普及啓発を行います。
- (2) 認知症施策を推進していくため保健・医療・介護・福祉と連携を図ります。

主な取組

(1)

認知症サポーター養成講座を開催した。

(令和2年度参加者数:1,099名 令和元年度参加者数:2,153人) 新型コロナウイルスの緊急事態宣言発令期間中は、予定していた対面での講座は中止したことにより、実績は下回った。

令和2年度 主な取組実績

(2)

認知症初期集中支援チームなどの認知症支援の関係機関や地域の資源が必要な対象者のケアに繋がるよう、認知症地域支援推進員 と連携し、定例会などを通し状況を共有した。

	指標名 認知症サポーター養成講座受講者数			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進度	目標(R7年度)	実 績	23,617人					
指	合いを測る指標です。現状は、平成30年度までに実施した認知症	38,000人(累計)	達成率	62.2%					
標	サポーター養成講座受講者数です。目標は、令和7年度(2025年度)までに毎年2,500人の増加を目指します。	現状(H30年度までの累計) 20,365人【参考値)】	目標指標 達成度	В					

第2章 早期発見・支援

第2節 精神疾患 (2)うつ病・統合失調症等

今後の 市の方向性

- (1) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムを推進します。
- (2) 精神疾患やこころの健康問題に関する情報提供を進めます。
- (3) 関係機関と連携し、相談窓口の周知を図ります。

♣

主な取組

(1)

自立支援協議会こころ部会において、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進のため、精神科医療機関と福祉事業所の職員とともに、本市の課題の共有と連携体制の確認を行った。

令和2年度 主な取組実績 こころの健康ガイドブック(はあとこガイド)を2,500部作成し、精神科医療機関等の関係機関に配布した。ホームページにおいても精神保健福祉に関する情報提供を行った。

また、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、所沢こころの美術展、こころの健康講座を実施した。

【令和2年度実績:「所沢こころの美術展」: 来場者 2805人(5日間開催) 「こころの健康講座」: 参加者 93人(2回実施)】

(3)

各保健福祉の関係機関等において、精神保健のニーズのある方を発見した場合に、適切な相談窓口につなげることができるよう連携強化に努めた。

	指標名 こころの健康講座等参加者数			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	精神障害及び精神障害者に対する市民の理解と知識の高	目標(R7年度)	実 績	2,898人					
指	まりを測る指標です。現状は、平成30年度の参加者数です。	3,425人	達成率	84.6%					
標	目標は、令和7年度(2025年度)までに3,425人を目指します。	現状(H30年度【参考値】) 2,974人	目標指標 達成度	A					

第2章 早期発見・支援

第3節 自殺対策 (1)市民一人ひとりの気づきと見守り

今後の市の方向性

- (1) 自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。
- (2) うつ病や依存症についての普及啓発を図ります。

♣

主な取組

(1)

令和2年度に2500部作成した所沢市こころの健康ガイドブック「はあとこガイド」において自殺防止に関連する内容を充実した。 庁内で、こころの健康支援室通信「はあとぽっと」を配信し自殺防止やメンタルヘルスに関する情報提供を行った。 また、高齢者のメンタルヘルスに関する啓発冊子の配布や、みまもり相談員の対応力向上のためのメンタルヘルス研修を実施し、高齢者の気持ちに寄り添った対応に努めた。

令和2年度 主な取組実績

(2)

本市の自殺者の傾向として高齢者の自殺者が多いため、こころの健康講座において高齢者の事例を中心とした「うつ病講座」を実施した。

【令和2年度実績:「うつ病講座~高齢者の事例を中心に~」(R2.11.5開催):参加者 50人)】

また、うつ病当事者を対象に「うつ病のつどい」を開催し、こころの分かち合いや情報共有を図った。

【令和2年度実績:「うつ病のつどい」(25回開催):参加者 138人参加 ※新型コロナウイルス感染予防の影響により11回中止した。】

_	指標名 自殺死亡率		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	自殺総合対策大綱における国の数値目標は、令和7年(2025	実 績	18.3人					
指	の厚生労働省「人口動態統計」に基づく自殺死亡率(人口10 当たりの自殺者数)を平成27年(16.9人)に比べ30%以上減少	達成率	64.5%					
標	るとしています。現状は、平成29年度の死亡率です。目標は、 和7年度(2025年度)までに自殺死亡率11.8人を目指します。	目標指標 達成度	В					

- ・本項目については以下の計算式によって達成率を算出しています。 (11.8人(【目標】R7年度)/18.3人(【実績】R2年度)×100=64.5%
- ・目標指標については、小項目(1)市民一人ひとりの気づきと見守り~(4)こころの健康づくりで共通のため、小項目(1)市民一人ひとりの気づきと見守りに記載しています。

第2章 早期発見・支援

第3節 自殺対策 (2)相談支援

今後の 市の方向性

- (1) 相談体制及び情報発信の充実を図ります。
- (2) 生活困窮者等への相談窓口の充実を図ります。
- (3) 相談支援に対応する関係職員の資質向上を推進します。



主な取組

(1)

所沢市こころの健康ガイドブック『はあとこガイドV』を作成し、自殺対策や精神保健に関する情報発信を行った。 また、新型コロナウイルス感染拡大により、5月より『こころの相談ダイヤル』を開設し、電話相談やメール相談の充実を図った。

令和2年度主な取組実績

所沢市社会福祉協議会の生活困窮者自立相談支援機関において毎月実施している支援調整会議に出席し、個別支援の充実に努めた。

(3)

(2)

市内医療機関内での研修や、障害者自立支援協議会のこころ部会において市内福祉事業者職員向けに「自殺対策」や「依存症」に関する研修を実施した。

(令和2年度実績:市内医療機関での研修 1か所で実施)

(令和2年度実績:こころ部会での研修 福祉事業者向け 参加者 41人)

特記事項

目標指標については、小項目(1)市民一人ひとりの気づきと見守り~(4)こころの健康づくりで共通のため、小項目(1)市民一人ひとりの気づきと見守りに記載しています。

第2章 早期発見・支援

第3節 自殺対策 (3)生きることへの支援の充実

今後の 市の方向性

- (1) 児童生徒の悩みを理解し、支援を届けます。
- (2) 女性及び子育て世代の悩みを理解し、支援を届けます。
- (3) 高齢者・障害者及び家族の悩みを理解し、支援を届けます。



主な取組

(1)

映像資料とメッセージ「今、あなたがここにいること-かけがえのない あなただから一」を教育センターで作成し、全小・中学校で自己肯定 感を育む取組を行った。また、道徳や特別活動の授業を中心に、日々の授業を通して、生命や他者を尊重する心情を育んだ。

令和2年度 主な取組実績

妊娠届出から出産、子育て期にわたり、相談及び情報提供に努めた。 (令和2年度実績:相談件数 22.958件)

(3)

(2)

精神保健相談において、障害当事者及びその家族からの相談に応じ、必要により適切な機関への紹介や連絡調整を行った。 (令和2年度実績: 来所相談 849件 訪問相談 916件 電話相談 7,082件)

特記事項

目標指標については、小項目(1)市民一人ひとりの気づきと見守り~(4)こころの健康づくりで共通のため、小項目(1)市民一人ひとりの気づきと見守りに記載しています。

第2章 早期発見・支援

第3節 自殺対策 (4)こころの健康づくり

今後の 市の方向性

- (1) 難病患者等の悩みや不安の解消を図ります。
- (2) 職場におけるメンタルヘルス対策を支援します。
- (3) 思春期の生徒への相談体制の充実を図ります。



主な取組

「脊髄小脳変性者症のつどい」は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。参加予定だった当事者に電話で近況確認するとともに、ニュースレターにまとめ、紙面上ではあるが当事者同士の近況報告が実現できた。 (令和2年度実績:難病相談件数 94件)

令和2年度 主な取組実績

「埼玉県労働セミナー」を埼玉県と共催で開催し、事業主・人事労務担当者・勤労者等を対象に、メンタルヘルスに関する講義を動画配信方式で行い、38名が受講した。また、メンタルヘルスに関するチラシを窓口や各種セミナー等で配架したり、事業者向けメールマガジンに掲載するなど、情報提供を行った。

(3) 全小・中学校に埼玉県スクールカウンセラーを配置するとともに、所沢市スクールカウンセラー4名を令和元年度より採用し、全ての中学校で週1回以上スクールカウンセラーが活動する体制を整えている。また、心のふれあい相談員32名についても、全小・中学校に配置し、相談室運営等、児童生徒の支援を行っている。

特記事項

目標指標については、小項目(1)市民一人ひとりの気づきと見守り~(4)こころの健康づくりで共通のため、小項目(1)市民一人ひとりの気づきと見守りに記載しています。

第3章 医療提供体制

基本方針

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、救急医療体制や地域医療・在宅医療提供体制の整備に努めます。

第1節 小児医療・周産期医療 (1)小児救急医療(初期・二次)

今後の 市の方向性

- (1) 所沢市医師会や所沢市市民医療センター等と連携し小児救急医療に関するわかりやすい情報提供を行います。
- (2) 小児救急医療(初期・二次)を安定的に提供できる体制づくりを推進するため、埼玉県や関係市等と連携を図ります。
- (3) 救急医療体制や救急車の適正利用等について周知啓発等に努めます。

<u>♣</u>

(2)

主な取組

(1) 所派

所沢市医師会による「休日急患当番医」、「小児科日曜日・祝休日診療」や市民医療センターの「小児急患診療(夜間、深夜帯、祝休日)」の情報を情報冊子「健康ガイドところざわ」、市ホームページ、広報紙に掲載し、祝休日・夜間・深夜の救急医療体制の情報提供を図った。

令和2年度 主な取組実績

救急医療の安定提供を維持するため、平日及び土曜日の夜間、祝休日の昼間について、所沢地区(所沢市、狭山市、入間市)の医療機関の協力により小児科救急医療病院群輪番制を実施した。また、関係医療機関の協力により、担当病院が不在となっていた月曜日、第4日曜日について、関係医療機関の協力により、小児科二次救急医療体制が強化された。

(3) 全戸配布を行っている情報冊子「健康ガイドところざわ」の救急医療のページや市ホームページ及び広報紙を通じて、救急医療やチャット形式で気軽に相談できる「埼玉県AI救急相談」や、埼玉西部消防局による休日夜間病院案内等について市民への周知を図った。また、引き続き、全国共通ダイヤル(‡7119)に関する、ポスター・マグネットシートを公共施設等に配架し、市民への周知・啓発に努めた。

指標名 小児科救急医療病院群輪番制の実施状況 R2R3 R4 R5R6 R7 改善 実 績 目標(R7年度) 入院や手術を必要とする小児の重症患者に対応する第二次救急医療 体制の実施状況を示す指標です。現状は、火曜日から土曜日の夜間及 充実 達成率 び日曜日(第4、第5日曜日を除く)の昼間、祝休日・年末年始で実施して います。目標は、令和7年度(2025年度)までにすべての曜日・時間帯で 現状(H30年度) 目標指標 0 の実施を目指します。 実施 達成度

目標指標達成度「◎」

特記事項

小児科救急医療病院群輪番制において、担当医不在日が以下のとおり整備された。

- ·月曜日(昼間) :西埼玉中央病院(令和2年8月~)
- •第4日曜日(昼間):埼玉石心会病院(令和2年11月~)

第3章 医療提供体制

第1節 小児医療・周産期医療 (2) 周産期医療充実のための関係機関との連携

今後の 市の方向性

- (1) 周産期医療の母子に対する健康管理や健康相談、医療情報等の周知に努めます。
- (2) 周産期医療充実のため、狭山保健所や埼玉県西部保健医療圏の各市、関係機関との連携を図ります。

主な取組

(1)

子育て世代包括支援センターかるがもで妊娠届出をした方には専門相談員による面接を実施。まちづくりセンターで妊娠届出をした方には専門相談員からマタニティーコールを実施し、相談先・正しい知識・子育て支援等の情報を周知した。

また、産後ケア事業を実施し、心身に不調を感じていたり育児に不安を抱えている母親に対して、病院等に宿泊して心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を行った。

令和2年度 主な取組実績

(2)

新型コロナウイルス感染拡大予防の影響により、「産婦人科・周産期医療問題協議会」は見送られたが、平成30年7月からNICUを再開している西埼玉中央病院の現状を情報収集するとともに、周産期医療の医療体制の拡充に向け、引き続き、国・県の動向を注視した。

l	指標名 産婦人科・周産期医療問題協議会会議への参加			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目	所沢市産婦人科・周産期医療問題協議会会議への参加状	目標(R7年度)	実 績						
指標	況を示す指標です。引き続き、会議へ参加して産婦人科・周		達成率						
	産期医療について市内医療機関、行政機関等と情報共有及 び課題の把握に努めます。	現状(H30年度) 継続	目標指標 達成度	1					

特記事項

目標指標実績•達成度「—」

新型コロナウイルス感染拡大予防の影響により、目標指標である「産婦人科・周産期医療問題協議会」の開催が見送られた。

第3章 医療提供体制

第2節 救急医療 (1)初期救急医療体制

今後の 市の方向性

- (1) 所沢市医師会や埼玉西部消防局等と連携し、救急医療の受診などに関するわかりやすい情報提供に努めます。
- (2) 所沢市医師会、歯科医師会、薬剤師会と協力し、引き続き在宅当番医制及び休日緊急歯科診療を実施します。
- (3) 救急医療体制や救急車の適正利用について周知啓発等に努めます。



主な取組

が 所沢市医師会による「休日急患当番医」や埼玉西部消防局による「休日夜間病院案内」、埼玉県による「埼玉県AI救急相談」などの情報 を情報冊子「健康ガイドところざわ」、市ホームページ、広報紙に掲載し、救急医療の情報提供を図った。

令和2年度 主な取組実績

- 医師会の協力のもと、在宅当番医制を実施し、休日及び祝日の初期救急患者(外来の軽症患者)の医療体制の確保に努めた。 また、所沢市薬剤師会では、「休日当番薬局」を市ホームページに掲載し、市民への情報提供を図った。
- (2) 指定管理者である歯科医師会が管理・運営している「歯科診療所あおぞら」で休日緊急歯科診療を実施した。
- (3) 全戸配布を行っている情報冊子「健康ガイドところざわ」の救急医療のページや市ホームページ、及び広報紙を通じて、救急医療やチャット形式で気軽に相談できる「埼玉県AI救急相談」や、埼玉西部消防局による休日夜間病院案内等について市民への周知を図った。また、引き続き、全国共通ダイヤル(‡7119)に関する、ポスター・マグネットシートを公共施設等に配架し、市民への周知・啓発に努めた。

標	指標名	在宅当番医制の実施状況			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	入院を必要	としない軽症の救急患者に対応する初期救急医	目標(R7年度)	実 績	継続					
指標	療体制の実施状況を示す指標です。一般の医療機関が診		4-1-1-1-1-1	達成率						
	療を行っていない祝休日及び年末年始の初期救急医療体制の安定提供のため今後も維持に努めます。	現状(H30年度) 継続	目標指標 達成度	0						

第3章 医療提供体制

第2節 救急医療 (2)第二次救急医療体制

今後の 市の方向性

- (1) 所沢市医師会や埼玉西部消防局等と連携し、救急医療の受診などに関するわかりやすい情報提供に努めます。
- (2) 関係市や医療機関と協力し、引き続き第二次救急医療体制を実施します。



(2)

主な取組

市ホームページに埼玉県内及び市内のAED(自動体外除細動器)設置状況や使い方、埼玉西部消防局で実施する救命講習会、応急手当講習の情報を掲載し、市民への普及啓発を行った。

令和2年度 主な取組実績

救急医療の安定提供を維持するため、平日及び土曜日の夜間、祝休日について、所沢地区(所沢市、狭山市、入間市)内の医療機関の協力により病院群輪番制を実施した。

また、狭山保健所が開催する「西部地域保健医療・地域医療構想協議会」や「所沢地区救急医療対策協議会」(令和2年度は共に書面 開催)に参加し、関係市や関係機関と課題等について情報共有を図った。

	指標名 所沢地区病院群輪番制の実施状況			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	入院や手術を必要とする重症救急患者に対応する第二次救急医療体制の 実施状況を示す指標です。現状は、月曜日から土曜日の夜間及び祝休日・	目標(R7年度)	実 績	継続					
指	年末年始で実施しています。目標は、引き続き、輪番制を実施している医療 機関に協力いただき、所沢地区(所沢市・入間市・狭山市)において、平日夜 -	継続	達成率		/				
	間及び祝休日・年末年始の救急医療の安定提供のため、今後も維持に努めます	現状(H30年度) 継続	目標指標 達成度	0					

特記事項

所沢地区病院群輪番制参加病院のうち3病院において新型コロナウイルス感染症患者のクラスターが発生したが、医師会と協議・調整し、他の参加病院の協力等により、所沢地区の第二次救急医療体制を確保した。

第3章 医療提供体制

第3節 地域医療 (1)地域医療の充実

今後の 市の方向性

- (1) 保健・医療・介護・福祉が連携し、地域医療の充実を図ります。
- (2) 関係機関と連携し、医療に関するわかりやすい情報を提供します。
- (3) 市民一人ひとりが、地域で安心して生活を送ることができる体制づくりを目指します。
- (4) 講演会等を通じて、地域医療に関する様々な情報を市民へ普及啓発します。

♣

主な取組

- (1) 入院児童については、医療機関からの要請等に応じて市の保健師が退院時カンファレンスに出席し、保健センターと連携を図りながら相談や情報共有に努めた。また、在宅で過ごす障害児等については、訪問やサービス担当者会議を通じて関係機関との情報共有や連携に努めた。
- (2) 全戸配布を行っている情報冊子「健康ガイドところざわ」の救急医療のページ、市ホームページや広報紙を通じて、救急医療やチャット形式で気軽に相談できる「埼玉県AI救急相談」について市民への周知を図った。また、全国共通ダイヤル(#7119)について、チラシ・カードを公共施設に配架し、周知啓発した。

令和2年度 主な取組実績

- (3) 医師会の協力のもと、在宅当番医制を実施し、祝休日の初期救急患者(外来の軽症患者)の医療体制の確保に努めた。また、救急医療の安定提供を維持するため、所沢地区(所沢市、狭山市、入間市)内の医療機関の協力により、平日及び土曜日の夜間、祝休日の昼間について、所沢地区病院群輪番制を、また、小児救急医療体制として、月曜日から土曜日の夜間、日曜日昼間について小児科救急医療病院群輪番制を実施した。
- (4) 所沢市医師会への委託の中で、市民向け講演会を開催する予定だったが、新型コロナウィルス感染拡大の影響により中止し、動画による在 宅療養の周知を行った。

指標名	所沢准看護学院・所沢看護専門学校卒業生(合格	各者)の市内就職率		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	雙学院·看護専門学校卒業生で准看護師又は看護師試験	目標(R7年度)	実 績	36.7%					
の合格者のうち市内での就職を通じて地域医療の充実に関する取り組み 状況を示す指標です。		50.0%	達成率	73.4%					
	29年度の割合です。 17年度(2025年度)までに市内就職率50%を目指します。	現状(H29年度【参考値】) 38.7%	目標指標 達成度	В					

第3章 医療提供体制

第3節 地域医療 (2)在宅医療の推進

今後の 市の方向性

- (1) 保健・医療・介護・福祉が連携を図り、在宅医療の推進に努めます。
- (2) 関係機関と連携し、わかりやすい在宅医療に関する情報を提供します。

主な取組

(1)

「医療的ケア児支援の情報交換会」を2回開催し、保健、医療、福祉その他の関係機関とともに、医療的ケア児に関する情報共有や意見 交換を行った。

(第1回 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下での医療的ケア児支援の実情について」:参加者8人)

(第2回 「災害時個別支援計画作成の実際について」:参加者18人)

令和2年度 主な取組実績

(2)

所沢市医師会への委託の中で、市民向け講演会を開催する予定だったが、新型コロナウィルス感染拡大の影響により中止し、動画による 在宅療養の周知を行った。

目標 在宅医療の推進に関する指標です。在宅医療に関する講演 目標(R7年度) 実績 一	
指 会を開催し、市民への在宅医療に関する知識の普及啓発を図 継続 達成率 達成率	
標 ります。目標は、引き続き、講演会の開催を継続するもので 現状(H30年度) 目標指標 す。	

目標指標実績・達成度「―」

特記事項

新型コロナウイルス感染予防のため、目標指標である「在宅医療に関する講演会」は中止となった。 また、医療介護連携会議を6ブロックで実施し、専門職の顔の見える関係づくりを進める予定だったが、新型コロナウィルス感染拡大の影響 により中止、書面会議により実施したブロックもあり、情報共有に留まるケースもあった。

第3章 医療提供体制

第3節 地域医療 (3)リハビリテーション

今後の 市の方向性

- (1) 保健・医療・介護・福祉にわたるリハビリテーションの連携及び市内リハビリテーション専門職への情報共有を図ります。
- (2) 医療機関で実施されるリハビリテーションの情報把握に努めるとともに、市民への情報提供を図ります。
- (3) 小児のリハビリテーションを必要とする方に対し、リハビリテーションを実施可能な病院案内や相談対応などの支援に努めます。



主な取組

令和3年1月にWebにより所沢市リハビリテーション連絡会運営会議を実施した。 市内リハビリテーション実施施設に対して新型コロナウイルス感染拡大の状況下における感染対策のアンケート調査を行い、回答をまとめて情報共有した。

令和2年度 主な取組実績

新型コロナウイルス感染拡大の状況下における感染防止対策について、市内リハビリテーション実施施設に対するアンケート調査を行い、状況を把握した。また、外出制限により活動量と体力の低下が懸念されるため、自宅で実施できる運動プログラムのリーフレットを作成し市ホームページへの掲載等により周知した。

(3) 理学療法士による訪問指導において、小児の状況を確認し、必要に応じてリハビリテーションが可能な病院等を案内するとともに運動指導を実施した。

	指標名	リハビリテーションに関する市民への情報提供			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	11 1811=	これは明治を持ち出出出の時が知りになること	目標(R7年度)	実 績	継続					
指	リハビリテーションに関する情報提供の取り組み状況を示す 指標です。引き続き、リハビリテーションに関する情報把握に		継続	達成率						
標	努めるととも	に、市民への情報提供を図ります。	現状(H30年度) 継続	目標指標 達成度	0					

第4章 市の公立医療機関の役割

基本方針 本市が設置

本市が設置している「所沢市市民医療センター」と「所沢市歯科診療所あおぞら」は、公立医療機関としての役割を果たすため、関係機関と連携して地域医療の充実を図ります。

第1節 所沢市市民医療センター (1)地域医療・在宅医療への対応

今後の市の方向性

- (1) 地域完結型の医療提供体制の推進を図ります。
- (2) 医療機関や高齢者福祉施設等との連携を図ります。

♣

主な取組

(1)

地域包括ケア病床に入院中の患者に対して、在宅復帰を目的とした、リハビリ等を行った。

【令和2年度実績】

•在宅復帰率:76.6%(令和3年3月末実績)

令和2年度 主な取組実績

(2)

「地域連携室」において、入院に関する相談や医療機関との調整、在宅医療に関する相談など関係機関との調整、連携などの役割を担った。

【令和2年度実績】

・相談業務:11,234件(前年度比+447件)・予約業務: 546件(前年度比 -72件)・調整業務:3,874件(前年度比+251件)

	指標名	他の医療機関等からの紹介入院受け入れ体制の	充実		R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		医療センターと近隣の医療機関等との連携体制を示した。	目標(R7年度)	実 績	継続					
1.10	す指標です。務補助職員	。地域連携室に看護師、医療ソーシャルワーカー、事を配置することにより、平日昼間は近隣の医療機関か	充実	達成率						
	らの入院依頼	質に対して円滑な入院受け入れ体制の充実を図りま	現状(H30年度) 継続	目標指標 達成度	0					
	/ 0		小区形 化	连风反						

第4章 市の公立医療機関の役割

第1節 所沢市市民医療センター (2)小児急患診療

今後の 市の方向性

令和2年度

主な取組実績

(1) 小児初期救急医療体制の安定的な提供に努めます。



主な取組

市民医療センター常勤医師のほか、非常勤医師及び所沢市医師会からの派遣医師約50名の担当日の調整を図り、市民医療センターが中心的役割を果たし、所沢市域全体で、365日において、小児初期救急医療体制を安定的に実施した。

【令和2年度実績】

市民医療センター小児科受診者数

- ·平日昼間:8,182人 夜間:1,207人 深夜:518人
- ・日曜日及び休日:946人
- •合計 10,853人

福	指標名	小児初期救急医療体制の維持	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	本市の小児	型初期救急医療の体制整備を示す指標です。引 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	目標(R7年度)	実 績	継続					
	き続き、所沢市域全体で365日昼間、夜間、深夜のすべての時間帯での小児初期救急医療を提供できるよう体制を維持するものです。		継続	達成率						
			現状(H30年度)	目標指標	0					
		, •	継続	達成度	_					

第4章 市の公立医療機関の役割

第1節 所沢市市民医療センター (3)健診事業

今後の 市の方向性

- (1) 疾病の早期発見と早期治療に努めます。
- (2) 検診内容の充実を図ります。

1

主な取組

(1)

検診事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月8日から7月12日まで中止したが、事業再開後は、当センターにおいて2次検査が可能な対象者(延べ686名)に対して精密検査の受診を促した。

令和2年度 主な取組実績

(2)

緊急事態宣言発令にともない、令和2年4月8日から健診事業を中止していたが、新型コロナウイルス感染防止策を講じ、7月13日より全面的に再開した。更なる感染拡大防止策として、受付開始時間の分散化を目的とした10時枠を創設し、安心・安全な健診を実施した。

青密検査を指示された方への受診勧奨通知の送	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
見、治療に関する取り組みを示す指標です。人間	目標(R7年度)	実 績	継続					
ドック及び一般検診で精密検査を指示された方に対して、約2か 月後に所沢市市民医療センターから受診勧奨通知を送付し、精 密検査の未受診をなくし適切な医療を受けられるよう事後フォロー するものです。		達成率						
		目標指標 達成度	0					
	見、治療に関する取り組みを示す指標です。人間 検診で精密検査を指示された方に対して、約2か 市民医療センターから受診勧奨通知を送付し、精	見、治療に関する取り組みを示す指標です。人間 検診で精密検査を指示された方に対して、約2か 市民医療センターから受診勧奨通知を送付し、精	見、治療に関する取り組みを示す指標です。人間 検診で精密検査を指示された方に対して、約2か 市民医療センターから受診勧奨通知を送付し、精 診をなくし適切な医療を受けられるよう事後フォロー 現状(H30年度) 目標指標	見、治療に関する取り組みを示す指標です。人間 検診で精密検査を指示された方に対して、約2か 市民医療センターから受診勧奨通知を送付し、精 診をなくし適切な医療を受けられるよう事後フォロー目標1(R7年度) 実績 継続 達成率現状(H30年度) 目標指標	見、治療に関する取り組みを示す指標です。人間 検診で精密検査を指示された方に対して、約2か 市民医療センターから受診勧奨通知を送付し、精 診をなくし適切な医療を受けられるよう事後フォロー 現状(H30年度) 目標指標	見、治療に関する取り組みを示す指標です。人間 検診で精密検査を指示された方に対して、約2か 市民医療センターから受診勧奨通知を送付し、精 診をなくし適切な医療を受けられるよう事後フォロー目標(R7年度) 実績 継続 連成率現状(H30年度) 目標指標	見、治療に関する取り組みを示す指標です。人間 検診で精密検査を指示された方に対して、約2か 市民医療センターから受診勧奨通知を送付し、精 診をなくし適切な医療を受けられるよう事後フォロー目標(R7年度) 継続選成率現状(H30年度)目標指標	見、治療に関する取り組みを示す指標です。人間 検診で精密検査を指示された方に対して、約2か 市民医療センターから受診勧奨通知を送付し、精 診をなくし適切な医療を受けられるよう事後フォロー 現状(H30年度) 目標指標 現状(H30年度) 目標指標

第4章 市の公立医療機関の役割

第2節 所沢市歯科診療所あおぞら (1) 所沢市歯科診療所あおぞら

今後の 市の方向性

- (1) 在宅要介護高齢者歯科診療と心身障害児者歯科診療の情報提供に努めます。
- (2) 所沢市歯科診療所あおぞらの受診者への利便性の向上を図ります。
- (3) 受診者の状態に応じて、地域の歯科診療所や医療機関との連携を図ります。

♣

主な取組

(1) 市ホームページ、広報ところざわや指定管理者である所沢市歯科医師会で作成したあおぞらホームページを公開し、市民に対し、各診療の情報を提供した。また、在宅要介護高齢者歯科診療、障害児者歯科診療用のパンフレットを関係施設等へ提供し、周知啓発に努めた。

令和2年度 主な取組実績

- (2) 障害児者歯科診療に関するアンケートを1回(R2.11~12月)、在宅要介護高齢者歯科診療に関するアンケートを1回(R3.1~3月)行い、利用者のニーズの把握に努めた。例年、所沢市医師会、所沢市歯科医師会、障害者団体等の代表者で構成する所沢市歯科診療所あおぞら会議について、令和2年度は書面により開催し、あおぞらの診療等についての意見交換を行い、指定管理者である所沢市歯科医師会と情報を共有した。
- 所沢市歯科医師会が保健センター内に所沢地区在宅歯科医療推進窓口を設置し、在宅歯科医療に関する相談を受けたり、訪問診療を 行う歯科医院等の紹介をしている。また、歯科診療所あおぞらでの対応が必要な患者については、適切な対応を行った。

指	指標名	所沢市歯科診療所あおぞらの障害児者歯科診療	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	障害児者歯	「科診療を必要としている方の認知度からくる診療実績		実 績	580人					
	を測るための	を測るための指標です。現状は、平成30年度の受診者数です。目		達成率	68.2%					
	標は、診療を必要とする方への情報提供に努め、令和7年度 (2025年度)までに受診者数850人以上を目指します。	現状(H30年度【参考値】) 815人	目標指標 達成度	В						

特記事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回目の緊急事態宣言(R2.4.16~R2.5.31)が発令された期間中の在宅要介護高齢者歯科診療・障害児者歯科診療を休診とした。また、診療再開後においては、歯科医師や歯科衛生士のガウン・フェイスシールドの着用をはじめとした様々な感染症対策に加え、患者間の接触を減らしたり、消毒を徹底するため、診療間隔を長く取ったことにより、受診者数が減少した。

第5章 健康危機管理

基本方針

健康危機に関する情報を迅速かつ的確に収集し、市民に対し正確な情報提供に努めるとともに、関係団体と連携し、保健活動・医療体制の整備を目指します。

第1節 感染症対策 (1)国・県等の取り組みの情報収集・情報提供

今後の 市の方向性

- (1) 感染流行期や拡大時に適切な状況把握を行うため、関係機関との連携強化を図ります。
- (2) 感染症に関する情報収集や情報提供を的確かつ迅速に行います。
- (3) 自らできる感染症対策の啓発を図ります。



主な取組

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大に合わせ延べ113日、狭山保健所に保健師を派遣し、ひっ迫する保健所業務の支援を行った。また、狭山保健所との連携により学んだ最新の知識を相談対応や健康教育等に活用した。 8月に庁内関係職員を対象とした感染症専門看護師による講演会を実施し、各部署での感染症予防対策につなげた。
- (2) 令和2年3月23日に所沢市で初の新型コロナウイルス感染症患者発生以降、感染拡大に備え、国や県から発信される関連情報の収集に 努めるとともに、感染症患者が発生した際の対応やイベント等の市の考え方について、対策本部会議で協議し、取りまとめ公表した。ま た、市内の新型コロナウイルス感染症患者の発生状況や感染症予防に関する情報について、市のホームページ、ほっとメール、広報紙 等により迅速に市民への周知を行った。

令和2年度主な取組実績

- (2) 6月と12月に新型コロナウイルス感染症予防に関する動画を作成し、市ホームページへの掲載、ほっとメールによる配信、市役所1階市民ホールにおいて放映した。また、各種事業や地区における健康教育にも活用し、市民に感染症予防に関する知識を普及啓発した。また、動画の内容をもとに「5分でわかる!新型コロナウイルス感染予防」を作成しJ:COM所沢のところざわテレビ情報館で放映した。
- (3) 「新型コロナウイルスの再流行を防止するために」「感染症に負けない食事」「免疫力を高める食事と口腔ケア」等、感染症対策に関する リーフレットを作成し、関係機関や保健センターの保健事業及び地区活動、市ホームページにも掲載し、広く周知啓発した。また、「集団 感染を防ぐために密を避けましょう」や「国の感染症対策の基本方針」等の情報を、速やかに広報紙や市ホームページで周知した。 保健センターの栄養士と理学療法士による「感染症に負けない食事と運動講座」等の健康教育を実施した。

	指標名 感染症の流行に関する情報の発信	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目煙	感染症に関する情報について、市民が自ら予防・感染症拡	目標(R7年度) 継続	実 績	継続					
指	大防止の対策をとるための情報の周知についての指標で		達成率						
標	す。収集した情報を迅速に発信し、市民が対策をとれるよう 今後も継続実施するものです。	現状(H30年度) 継続	目標指標 達成度	0					
		孙色形化	建规度						

第5章 健康危機管理

第1節 感染症対策 (2)新型インフルエンザ等対応

今後の 市の方向性

- (1) 引き続き、新型インフルエンザ等対策に関する周知を図ります。
- (2) 平常時から、新型インフルエンザ等の発生時を想定した体制整備を図ります。

1

主な取組

(1) 国からの新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言・解除の内容や国・県からの最新情報について情報収集し、速やかに市民に情報提供を行った。また、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において感染拡大防止対策とした、市で実施する発熱外来やPCR検査、ワクチン接種情報などとともに、各種イベントや各施設の利用制限などについても市ホームページやほっとメール等により、市民に情報提供を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。

令和2年度主な取組実績

- (1) 年末年始の期間に発熱等の症状が発生した場合の医療機関の受診方法について、所沢市内の在宅当番医及び県が指定した埼玉県指定診療・検査医療機関に関する情報について、市のホームページやほっとメールで市民に周知を行った。
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種を早期に実施及び市民に適正な情報提供ができるよう、2月に「所沢市新型コロナワクチン対策室」を設置し、3月に市民からの問い合わせに対応できるよう「所沢市新型コロナワクチン接種コールセンター」を開設した。
- (2) 令和2年9月、台風発生時に避難場所の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、保健師等の協力を得て「濃厚接触者用避難所」や「せき症状用避難所」の専用避難所の開設準備を行った。

目標指煙

指標名 新型インフルエンザ等対策訓練への参加・実施本市の新型インフルエンザ等対策が国・県の対策と一貫性を持ったものとして機能しているかどうかを示す指標です。新型インフルエンザ等対策行動計画等に始まる対策の実効性を高めるため、今後も継続実施するものです。

		1\\\\\\\\\\\	1/13	174	17.0	NO	11.7
目標(R7年度)	実 績						
継続	達成率						
現状(H30年度) 継続	目標指標 達成度						

D9 D4

DE

目標指標実績・達成度「一」

特記事項

・新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応による業務ひっ迫のため、国・県による新型インフルエンザ等対策訓練は実施を見送られた。また、同様な理由で、例年、市で実施している目標指標である「新型インフルエンザ等対策訓練(市独自)」についても実施を見送った。

・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、院内感染が発生した医療機関に対し補助金を交付し、引き続き、地域医療に貢献していただくよう要請した。

第5章 健康危機管理

第2節 災害時医療 (1)地域防災計画に基づく対応

今後の 市の方向性

- (1) 災害時に円滑な医療救護活動が実施できるよう努めます。
- (2) 災害時の医療体制確保のため、関係団体との連携強化を図ります。
- (3) 災害時の医薬品等の供給体制の整備に努めます。



主な取組

(1) 市民医療センター、保健センター及び災害対策本部(本庁舎)等を結ぶ市特有無線網である災害時の通信手段(デジタル移動系防災 行政無線)の調査・設計を実施した。(令和3年度に整備予定)

令和2年度 主な取組実績

- (2) 災害時における医療提供体制を整備するため、令和2年11月に所沢市医師会担当理事から医師会理事会における検討内容について報告を受けるとともに、医師会、危機管理課、保健医療課で意見調整を行い、今後の医療救護班体制や市災害対策本部の連携等について協議した。
- 引き続き、災害時の医療体制及び薬品等の確保については、地域防災計画に基づき医師会対策本部から市災害対策本部に補給要請等を行うことを確認した。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療体制を確保のため、市で医療用マスク、消毒液等を購入し、所沢市医師会及び所沢市歯科医師会に配布した。

	指標名	関係機関との連携強化	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標	(((中吐)ヶ宮	毎回れ医療体制が動きてための指揮です ※字中	目標(R7年度)	実 績	継続					
指	災害時に適切な医療体制を整えるための指標です。災害時に円滑に医療救護活動が行われるよう関係機関と情報を共有し連携を強化して取り組みます。	充実	達成率							
標		現状(H30年度)	目標指標 達成度	0						
			継続	连风及						

第5章 健康危機管理

第2節 災害時医療 (2)災害時の保健活動

今後の市の方向性

- (1) 関係機関と連携し、災害時の栄養管理や歯科口腔衛生を含めた保健活動に関する情報収集を行います。
- (1) 災害時の感染症の流行や持病の悪化などの二次的被害に備えた連携の強化・災害時の保健活動の推進に向け、体制の整備を図ります。

1

(1)

(2)

「所沢市災害時保健活動マニュアル」の作成にあたり、保健活動に必要な情報収集を行うとともに、避難行動要支援者のうち、医療依存度の高い方の災害時個別支援計画の作成状況をはじめとする支援の準備について調査を行い、実態を把握した。

主な取組

令和2年度 主な取組実績

度の高い方の災害時間別又援計画の作成状況をはじめとする又援の準備について調査を行い、実態を拒強した。 また、保健センターの各種栄養教室を通じて、災害時の栄養管理に対する市民の意識について情報収集をするとともに、他自治体や関係機関の災害時の歯科口腔衛生の対応について情報収集した。

市の関係部署と狭山保健所の協力を得て、大規模災害発生を想定し保健師を中心とした初動体制に関する「所沢市災害時保健活動マニュアル」を作成した。

指標名 災害時の保健活動の初動体制 関標 災害時に迅速かつ組織的な保健活動を開始するための指標です。 市の保健師により、「(仮称)災害時保健活動初動マニュアル」策定を進め、市の関係部署と情報共有し、連携して取り組みます。

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標(R7年度)	実 績	改善					
実施	達成率						
現状(H30年度) 未実施	目標指標 達成度	0					

特記事項

|目標指標達成度「◎」

令和3年3月、災害時における市の保健師による組織的な保健活動が迅速かつ適正に行えるよう「所沢市災害時保健活動マニュアル」を策定した。

第6章 計画の円滑な推進 第1節 保健・医療・介護・福祉の連携

本章・本節は、以下にあげる「今後の市の方向性」に対する取り組みを計画全体を通して確認し、本委員会において総括的なコメントを記載することで、計画の 基本目標達成に向けた、保健・医療・介護・福祉分野の、より一層の連携強化を目指すものとしています。

今後の 市の方向性

- (1) 医療・介護関係者の間で情報を随時共有し、在宅医療・介護連携の強化を図ります。
- (2) 健康保持・増進、疾病の予防・対策、特定健診・特定保健指導、母子保健事業、精神保健事業等を推進する上で、保健・医療・介護・福祉の関係機関等との連携体制の強化を目指します。
- (3) 市民自らが自分の健康状態を知り、健康を意識しながら、日常生活を改善していくことを目指します。

↓Γ

主な取組

令和2年度 主な取組実績

- ・保健、医療、福祉その他の関係機関等とともに「医療的ケア児支援の情報交換会」を開催し、医療的ケア児に関する情報共有や意見交換 を行っている。
- ・入院児童については、医療機関からの要請等に応じて市の保健師が退院時カンファレンスに出席し、保健センターと連携を図りながら 相談や情報共有に努めるとともに、在宅で過ごす障害児等については、訪問やサービス担当者会議を通じて関係機関との情報共有や 連携に努めている。
- ・医療介護連携会議を市内6ブロックで実施し、専門職の顔の見える関係づくりを進めている。(※ただし、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、中止、書面会議により実施したブロックもあり、情報共有に留まるケースもあり)
- (1)・所沢市市民医療センターの「地域連携室」において、入院に関する相談や医療機関との調整、在宅医療に関する相談などについて関係機関と調整等を行い、地域の医療、福祉機関との連携強化に努めている。
 - ・理学療法士による訪問指導において、小児の状況を確認し、必要に応じてリハビリテーションが可能な病院等を案内するとともに運動指導を実施している。
 - ・狭山保健所管内在宅医療推進委員会(所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市)に出席し、在宅医療支援に関する情報共有を図るとともに、在宅医療体制の構築に努めている。
 - ・認知症初期集中支援チームなどの認知症支援の関係機関や地域の資源を必要としている対象者のケアに繋がるよう、認知症地域支援 推進員と連携し、定例会などを通し認知症の方の状況を共有している。

- ・各地区の子育て関係会議(「子育てネットワーク会議」、「あったか懇話会」、「まちづくり協議会」)への参加や主任児童委員と情報共有会議 を実施し、子育て世代に関する地域の課題や個別支援について連携を強化している。
- ・市内医療機関の小児科や関係機関との会議(「子育てネットワーク会議」、「市内産科医療機関連携会議」、「まちづくり協議会」、「4センター会議(保健センター、こども支援センター、こども相談センター、教育センター)」等】に参加し、母子保健事業を推進するための連携強化に努めている。
- ・所沢医師会に加入している医療機関において、生活習慣を改善することで疾病の発症を予防できる方に対して、保健センターの 各種健康相談や健診結果の見かたセミナー等のチラシを配布し、疾病の早期発見・支援に努めている。
- ・特定健診の結果に関する地区別データを地区担当保健師が地区活動の中で活用できるよう情報提供するとともに、生活習慣病の早期発見を行うことが目的である特定健診について、関係部署(衛生部門、商業農業部門、子育て部門)に受診勧奨依頼 (ポスター掲示、チラシ配架、啓発物の配布)を行っている。
- ・市内小中学校に心のふれあい相談員32人、スクールカウンセラー4人などを配置し、児童生徒および保護者の相談に対応している。 (のべ相談件数:26,136件)
 - 相談内容に応じて、学校、教育委員会の各機関、その他、児童相談所や警察署など専門機関との連携・情報共有を行い、思春期の子どもたちへの支援の充実に努めている。
- ・各保健施設において精神保健のニーズのある方を発見した場合に、適切な相談窓口につなげることができるよう関係機関等との連携強化 に努めている。
- ・自立支援協議会こころ部会において、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進のため、精神科医療機関と福祉事業所の 職員とともに、本市の精神障害者に関する課題の共有と連携体制の強化に努めている。
- ・本市における救急医療体制は、所沢市医師会、地域の医療機関、医療センター、県や関係市等の協力・連携により、「在宅当番医」、「小児科急患診療」、「所沢地区病院群輪番制」、「小児科救急医療病院群輪番制」などの体制維持に努めている。

令和2年度 主な取組実績

令和2年度 主な取組実績

- ・運動を通じ健康維持を図るとともに、生涯を通してスポーツに親しむきっかけづくりとして、親子で楽しめる事業「親子で逆上がり教室」、「親子でなわとびチャレンジ」、「親子ティーボール教室」を開催した。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において自宅でも 運動に親しめるよう、「なわとび検定」や「トコろんと一緒に家で楽しくエクササイズ」等の動画を作成し配信している。
- ・小中学校と連携し、保護者に対し「保健だより」や保護者会を通して「正しい生活リズム」について発信するとともに、学校保健委員会や 児童生徒保健委員会でもテーマとして「生活リズム」を取り上げ、児童・生徒・家庭の意識が向上するよう働きかけている。
- ・健診結果を生かした生活習慣の改善を目的に実施される「元気応援健康講座」において、参加者が健診結果と生活習慣の関係性を学び、 自らが健康づくりの行動計画を立案・実践し、取り組んだ成果を次の健診で確認できるよう支援している。
- ・保健センターの「各種栄養教室」や「トコろん運動教室」など、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において免疫力を高める食や運動の 必要性を促す教室を実施している。
- 5/|・日常生活の中で自身のペースで気軽に楽しみながら取り組める「歩き」を中心とした健康づくりを推進するため、「トコトコ健康マイレージ 事業」を実施しており、チラシを新聞折込や市内小中学校、関係機関に広く配布し事業啓発に努めている。
- また、疾病予防のための効果的ウオーキング方法について市ホームページに掲載、周知し、健康に意識を持ってもらうよう努めている。 ・新型コロナウイルス感染拡大の状況下における外出制限により、活動量と体力の低下が懸念されるため、自宅で実施できる運動プログラムのリーフレットや動画を作成し、市ホームページへの掲載等により市民へ広く周知している。
- ・特定健診の結果により、情報提供・動議付け支援・積極的支援の階層化を行っている。階層化された者への支援は、要指導域は健康講座を案内し、要医療は受診勧奨通知を送付している。支援対象者には、動脈硬化の進行と生活習慣に着目した「血液若返りセミナー」を開催し、栄養と運動の側面から自らの生活を振り返る機会を提供し、併せて生活習慣改善のための特定保健指導を実施している。

【主な新型コロナウイルス対策】

(情報提供)

- ・発熱や新型コロナウイルス感染症の症状が発生した場合、県で実施する「埼玉県 指定診療・検査医療機関」や「埼玉県受診・相談センター」などの情報を電話や市ホームページ、ほっとメール等を通じて提供することで市民への対応を図っている。
- ・国や県から発信される新型コロナウイルスの関連情報の収集に努めるとともに、市内の新型コロナウイルス感染症患者の発生状況や 感染症予防に関する情報について、市ホームページ、ほっとメール、広報紙等により、迅速に市民への周知を行っている。
- ・新型コロナウイルス感染症予防に関する動画を作成し、市ホームページでの配信、ほっとメールによる動画案内、また、市役所1階市民ホールで放映することで市民への啓発に努めた。
- また、動画の内容を基にした「5分でわかる!新型コロナウイルス感染予防」を作成し、J:COM所沢のところざわテレビ情報館で放映した。
 ・新型コロナウイルスの再流行を防止するため、「感染症に負けない食事」、「免疫力を高める食事と口腔ケア」などのリーフレットを作成し、関係機関や保健センターの保健事業や地区活動での活用をはじめ、市ホームページにも掲載し広く周知啓発している。また、保健センター栄養士、理学療法士による「感染症に負けない食事と運動講座」等の健康教育を実施している。

(感染予防対策)

特記事項

- ・新型コロナウイルス感染対策として、市内医療機関の他、市民医療センターで実施する発熱外来、所沢市医師会によるPCR検査を実施 している。
- ・感染症専門看護師による感染症に関する講演会を庁内関係職員を対象に開催し、各部署における感染症予防対策につなげている。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の早期実施及び市民に適正な情報提供ができるよう、2月に「所沢市新型コロナワクチン対策室」を 設置し、3月に市民からのワクチン接種に関する問い合わせに対応できるよう「所沢市新型コロナワクチン接種コールセンター」を開設した。
- ・台風発生時の災害に備え、避難場所の新型コロナウイルス感染防止を図るため、「濃厚接触者用避難場所」や「せき症状用避難場所」の 専用避難場所の開設準備を行っている。

(関係機関との連携)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に合わせ延べ113日、狭山保健所に保健師を派遣し、ひっ迫する保健所業務の支援を行っている。 また、狭山保健所との連携により学んだ最新の知識を相談対応や健康教育等に活用した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療体制を維持できるよう、市で医療用マスク、消毒液等を購入し、所沢市医師会及び所沢市 歯科医師会に配布している。

【第6章 計画の円滑な推進 第1章 保健・医療・介護・福祉の連携】

- ・それぞれの地域で医療や介護を必要としている方に対して、関係機関等が連携、協力して保健・医療・介護・福祉のサービスを一体的に 提供できるよう、今後も、地域包括ケアシステムの推進に努められたい。 特に、在宅の高齢者や障害や疾患のある子どもの健康維持を目的とした様々な支援の充実が図れるよう、関係機関や地域住民等との 連携強化が望まれる。
- ・市民の健康保持・増進や疾病予防などを推進するため、保健・医療・介護・福祉が連携して、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、 健診(検診)や日常生活の改善に意識が向くような取り組みについては、今後も引き続き、市民が健康を意識しながら自らが取り組む ことができる事業等の更なる充実をお願いしたい。

委員会コメント欄

- ・感染症(新型コロナウイルス)対策については、感染防止対策、ワクチン接種、生活支援など、国・県の方針に基づいた取り組みや情報の収集・提供に努め、今後も市民に対し、迅速かつ適正な対応を図られたい。また、感染症(新型コロナウイルス)予防として、基本的な行動の他、市民自ら取り組めるような食生活の改善や運動など、免疫力の向上に結び付くような取り組みの実施や、周知・啓発についても併せてお願いしたい。
- ・感染症対策については、今回の経験を無駄にしないために、感染状況が一定の収束をした後に総括を行い、今後の新たな感染症に備える 体制を整備されたい。
- ・災害時における医療提供体制については、災害発生時に医療救護活動や保健活動が円滑に行うことができるよう、今後も引き続き、 関係機関や関係課と意見調整や情報共有などを図り、連携の強化に努められたい。
- ・第2次所沢市保健医療計画の第1部「総論」、第2章第4節「第1次計画の総括」に示された「成果」、「課題」を踏まえ、「元気でいきいき "健幸(けんこう)長寿のまち"」健康寿命男女とも県内1位を目指し、本計画が円滑に推進できるよう、保健、医療、介護、福祉分野が 連携し、計画の方向性に対する様々な取り組みが実施できるよう努められたい。

令和2年度 第2次保健医療計画取組状況評価シート

第6章 計画の円滑な推進

第2節 計画の推進体制と進行管理

・第2次所沢市保健医療計画の進行管理については、PDCAサイクルの考え方に基づき、市の関係部署による「所沢市保健医療計画 庁内推進会議」において進捗状況を取りまとめ、その結果を、市民、関係機関、関係団体等の代表者、学識経験者等から構成する 「所沢市保健医療計画推進委員会」において点検・評価を行い、適正な進行管理がなされている。

委員会コメント欄

- ・本計画の進捗状況を把握するため、各小項目に設定した目標指標の達成状況を管理するとともに、「今後の市の方向性」に対する 取組状況についても確認し、必要に応じて意見等をいただきながら計画の推進に努めている。 また、同様に必要に応じて「委員会コメント欄」に評価を補足する内容を記載している。
- ・本計画については、市民に周知するため、市ホームページや市政情報センターを通じて情報提供(第2次所沢市保健医療計画の 頒布)しているとともに、計画の目標指標達成状況や「今後の市の方向性」に対する取組状況などを示した「第2次所沢市保健医療 計画令和2年度取組状況評価シート」を作成し、市ホームページを通じて情報発信している。
- ・「第2次所沢市保健医療計画令和2年度取組状況評価シート」における目標指標達成度が未評価の6項目については、 新型コロナウイルス感染予防の影響により、目標指標が中止となったものや実績値が把握できなかったものであることを確認した。

第1章 健康の保持・増進

第1節 健康づくりの推進

今後も引き続き、市民の健康意識を高める仕組みづくりや健康に関する相談窓口の整備に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症流行下においても、健康保持・増進に市民自らが取り組める支援をお願いしたい。また、生活習慣病については、紙媒体や教育講座等などの限られた場面にとどまらず、リモートでの発信や動画媒体等を活用して、今後も広く市民への情報提供に努め、予防に向けた取り組みの推進に努められたい。

第2節 母と子の健康

この地域で子育てをしたいと思う親の割合が高く評価できる。今後も引き続き、妊娠期から出産・子育てに至るまで、保健・医療・福祉・介護で連携し、切れ目のない相談体制や支援を充実させ、安心して出産・子育てできる体制の整備に努められたい。

第3節 栄養・食生活

今後も、生活習慣病予防を目的として、野菜を取り入れるなどの食生活の改善や、家族や仲間と一緒に食事をする共食を意識するなど、望ましい食生活の指導や普及・啓発に努められたい。 また、伝統的な食文化の継承を図るための普及・啓発に努められたい。

第4節 歯・口腔の健康

むし歯のない3歳児の割合が高く評価できる。

今後も、乳幼児から歯と口の健康を意識することの重要性や歯科検診の必要性など、口腔内疾病予防の推進についての周知・啓発の みならず、働く世代へも広く普及できるよう工夫されたい。

新型コロナウイルスの影響により「成人歯科検診」を中止したとのことだが、目標指標の数値については安定的に確認が取れるようにお願いしたい。

第5節 予防接種

新型コロナワクチン予防接種の有効性、副反応等について、正しい知識の迅速な情報提供及び普及啓発に努められたい。 また、新型コロナウイルス予防接種を希望される市民の方には、早期に接種できるよう体制の整備に努められたい。

第2章 早期発見・支援

第1節 生活習慣病対策

がんは男女とも全死因の第1位である。今後もがん検診の受診率を向上させることで、がん検診、特定健康診査を習慣化させるとともに、 生活習慣病の早期発見を図ることが重要である。

第2節 精神疾患

市民の精神疾患に対する理解を高め、社会全体で支えられる体制が整うよう広く周知・啓発に取り組んでいただきたい。

第3節 自殺対策

自殺対策予防に関する正しい意識の普及を図るとともに、新型コロナウイルスの影響が自殺の要因となることも考えられるため、自殺に関する相談窓口や生活困窮者への相談体制の充実に努められたい。また、児童生徒、子育て世代、障害者等の悩みへの支援も併せて行われたい。

第3章 医療提供体制

第1節 小児医療・周産期医療

小児科救急医療病院群輪番制については、担当医不在であった月曜日、第4日曜日に病院の協力が得られ、医療体制が整備されていることは評価できる。今後も引き続き、小児科救急(初期・二次)の医療提供体制の充実に努めるとともに、市民にわかりやすい情報提供を図られたい。

第2節 救急医療

所沢地区病院群輪番制参加病院で今後もクラスターなど、医療提供に支障が生じた場合でも、入院や手術を必要とする重症救急患者に対応する第二次救急医療体制が維持できるよう、引き続き関係機関等との連携を図られたい。

第3節 地域医療

医療的ケア児や入院児童、また、リハビリテーションを必要としている方が、地域で安心して生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・介護が連携した支援やサービスの充実に努め、今後も、地域医療の推進を図られたい。

第4章 市の公立医療機関の役割

第1節 所沢市市民医療センター

「所沢市市民医療センター運営方針」の他、「第三次所沢市市民医療センター改革プラン」に基づき、地域における医療体制の中で、公立医療機関としての役割について改めて整理し、円滑な運営に努めていただきたい。

第2節 所沢市歯科診療所あおぞら

障害児者や要介護高齢者は診療可能な場が限られることから、利用者が安心して歯科診療を受けられるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を図られたい。

第5章 健康危機管理

第1節 感染症対策

新型コロナウイルス感染予防のための動画やリーフレットの独自の作成、また、感染拡大に伴い、ひっ迫する保健所業務を支援するため、多くの保健師を派遣したことは評価できる。今後も、新型コロナウイルス等、感染症の発生時には、感染予防対策や法改正などの国・ 県からの情報を迅速に市民に提供することが望まれる。また、市としての対策や取り組みなどについても、市ホームページや広報紙、市 ほっとメール等を通じてわかりやすく情報提供されたい。

第2節 災害時医療

令和3年3月に策定した「所沢市災害時保健活動マニュアル」に基づき、今後、災害時において医療的ケア児や高齢者等への対応などの課題について、関係各課との連携、情報共有等を行いながら円滑に活動が実施できるよう努められたい。

第6章 計画の円滑な推進

第1節 保健・医療・介護・福祉の連携【再掲】

- ・それぞれの地域で医療や介護を必要としている方に対して、関係機関等が連携、協力して保健・医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供できるよう、今後も、地域包括ケアシステムの推進に努められたい。
- 特に、在宅の高齢者や障害や疾患のある子どもの健康維持を目的とした様々な支援の充実が図れるよう、関係機関や地域住民等との連携強化が望まれる。
- ・市民の健康保持・増進や疾病予防などを推進するため、保健・医療・介護・福祉が連携して、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、健診(検診)や日常生活の改善に意識が向くような取り組みについては、今後も引き続き、市民が健康を意識しながら自らが取り組むことができる事業等の更なる充実をお願いしたい。
- ・感染症(新型コロナウイルス)対策については、感染防止対策、ワクチン接種、生活支援など、国・県の方針に基づいた取り組みや情報の収集・提供に努め、今後も市民に対し、迅速かつ適正な対応を図られたい。また、感染症(新型コロナウイルス)予防として、基本的な行動の他、市民自ら取り組めるような食生活の改善や運動など、免疫力の向上に結び付くような取り組みの実施や、周知・啓発についても併せてお願いしたい。
- ・災害時における医療提供体制については、災害発生時に医療救護活動や保健活動が円滑に行うことができるよう、今後も引き続き、関係機関や関係課と意見調整や情報共有などを図り、連携の強化に努められたい。
- ・第2次所沢市保健医療計画の第1部「総論」、第2章第4節「第1次計画の総括」に示された「成果」、「課題」を踏まえ、「元気でいきいき"健幸(けんこう)長寿のまち"」健康寿命男女とも県内1位を目指し、本計画が円滑に推進できるよう、保健、医療、介護、福祉分野が連携し、計画の方向性に対する様々な取り組みが実施できるよう努められたい。

第2節 計画の推進体制と進行管理【再掲】

- ・第2次所沢市保健医療計画の進行管理については、PDCAサイクルの考え方に基づき、市の関係部署による「所沢市保健医療計画 庁内推進会議」において進捗状況を取りまとめ、その結果を、市民、関係機関、関係団体等の代表者、学識経験者等から構成する 「所沢市保健医療計画推進委員会」において点検・評価を行い、適正な進行管理がなされている。
- ・本計画の進捗状況を把握するため、各小項目に設定した目標指標の達成状況を管理するとともに、「今後の市の方向性」に対する 取組状況についても確認し、必要に応じて意見等をいただきながら計画の推進に努めている。 また、同様に必要に応じて「委員会コメント欄」に評価を補足する内容を記載している。
- ・本計画については、市民に周知するため、市ホームページや市政情報センターを通じて情報提供(第2次所沢市保健医療計画の 頒布)しているとともに、計画の目標指標達成状況や「今後の市の方向性」に対する取組状況などを示した「第2次所沢市保健医療 計画令和2年度取組状況評価シート」を作成し、市ホームページを通じて情報発信している。
- ・「第2次所沢市保健医療計画令和2年度取組状況評価シート」における目標指標達成度が未評価の6項目については、新型コロナウイルス感染予防の影響により、目標指標が中止となったものや実績値が把握できなかったものであることを確認した。